

(注) 主治医及び保護者の方へ

保育所（園）に薬剤管理を専門にする職員はおりません。与薬をする子どもが増えるに伴い誤与薬の可能性も高まります。通所（園）中にどうしても与薬が必要な薬（食物アレルギー治療のインターールなど）を除き、投与時間や回数に配慮し、できるだけ家庭で与薬が済ませられるようにご協力ください。（千葉市医師会保育所嘱託医部会）

与薬指示書

下記の保育所（園）児について、当院で加療中ですが、登所（園）の際は、保護者に代わり、与薬をお願いします。

保育所（園）名 _____ 氏名 _____

病名（または症状） _____

薬の処方内容（該当すものに○印）

形 状	内 容
散 （1回 袋）	抗生物質 咳止め 痛み止め
液 （シロップ CC）	下痢止め 鼻止め 抗アレルギー
錠 剤 （ ）	頓 服 （ ）
その他 （ ）	その他 （ ）

所（園）での与薬時刻

食後 食前 その他（ ）

今回の処方 は 月 日 ～ 月 日

〈注 意 事 項〉

平成 年 月 日

医 師 住 所

氏 名

電 話

印